

平成30年度 第3回南砺市行政改革推進委員会会議録【全文（一部意識）】

1. 開催日時 平成31年3月20日（水） 午前9時30分から11時17分
2. 開催場所 南砺市役所福野庁舎 講堂
3. 出席者 ○委員16名  
長尾治明委員（委員長）、  
松本久介委員（副委員長）、宮本佳子委員、安達行成委員、米倉宗嗣委員、  
三谷直樹委員、小林加津實委員、栗山芳雄委員、中山正次委員、  
石黒厚子委員、  
武部範代委員、蟹谷康代委員  
沖田光弘委員、中野ミチ子委員、宮下直子委員、島田優平委員  
○行革推進本部11名  
田中市長（本部長）、工藤副市長（副本部長）  
齊藤市長政策部長、川森市民協働部長、荒木市民協働部担当部長、  
米田ブランド戦略部長、荒井ふるさと整備部長、酒井教育部長、  
柴田議会事務局長、小森地域包括医療・ケア部長、  
叶山地域包括医療・ケア部担当部長  
○事務局 7名  
上口市長政策部担当部長、井口財政課長、石崎行革・施設管理課長  
竹中財政係長、山下行革推進係長、森施設再編係長、荒井副主幹
4. 欠席者 岡田雅美委員、大西正起委員
5. 傍聴者 なし
6. 議題

協議事項

- 1) 補助金のあり方に関するガイドライン（案）について
- 2) 庁舎統合後の行政センター業務の移行について
- 3) 公共施設利用に係る受益者負担の適正化基準（案）について
- 4) 市が事務局を担っている各種団体の事務の見直しに関する  
ガイドライン（案）について

報告事項

- 1) 第2次南砺市公共施設再編計画（2016(H28)～2020(H32)）の  
進捗状況 および 再編効果額について

○開会 午前9時30分

【行革・施設管理課長】

第2回南砺市行政改革推進委員会を開催する。委員長から到着が遅れる旨の連絡があったため、それまでの議事進行は副委員長にお願いしたい。

（資料確認、欠席連絡）

それでは、副委員長からご挨拶をいただきたい。

**【副委員長】**

今年度第3回目の会合。今ほど資料の説明があった各個の議題について、限られた時間の中ではあるが、忌憚の無い意見をいただきたい。

**【行革・施設管理課長】**

続いて、南砺市行政改革推進本部長の田中市長がご挨拶を申し上げます。

**【市長】**

年度末の忙しい時期での出席に感謝する。雪が少なかった南砺市も3月に入り、ちょうど今日が3月定例会の最終日。小中学校の卒業式も終わり、年度末ということで色々と計画や来年に向けての様々な取り組みをしている中、少しでも来年の話をさせてもらいたい。合併以来の優遇措置、合併特例債や普通交付税の優遇などが全て来年で終わる。合併特例債は326億円を超える金額を小中学校や保育園など色々と使わせてもらった。財政負担を伴うが非常に有利な起債で全額使わせてもらった。普通交付税も優遇され順調に事業が出来てきたが、平成31年度でそれらの措置が終わる。いろんな市町村で財政的な問題や課題が露呈してきているが、南砺市ではそのようなことが無いように早め早めに手を打ってきたつもりだが再度、行財政改革の断行について厳しいところもあるが、しっかり取り組んでいかなければならない。今我々がやるべきは10年、20年、30年後の若い人たちのためにまちづくりの成果をあげ、財政的な負担を残さないということ。それを肝に銘じて取り組まなければならない。そういう中で新年度は、南砺市行政改革大綱が最終年度を迎え、南砺市行政改革実施計画についても次の計画を作る年である。また、総合計画を作り32年度以降の5年10年の計画を作る年でもあり、アレも作ろう・コレも作ろう、という計画ではなく、足元を見ながら取り組み、より財政的なことを考え、持続可能で市民が未来に向かって明るい希望を持てるような計画にしていかなければならない。そういう大変重要な一年になると認識している。委員各位には、今年度はこれで終了だが、来年度以降も色々ご指導を賜りたい。

今日は、前回色々ご質問があった補助金に関するガイドラインにおいて小規模多機能自治が始まる中での補助金との関係や、補助金交付制度の議論の中で質問のあった庁舎統合に係る行政センター機能の移行、そして、公共施設の利用に係る受益者負担の適正化基準、市が事務局を担っている各種団体の事務の見直しに関するガイドライン等々がまとまってきたので、それらについて説明させていただくので、いろんな視点からご意見をいただきたい。

**【行革・施設管理課長】**

それでは、協議事項に入るが、規定により進行を副委員長にお願いしたい。

**【副委員長】**

委員長は、こちらに向かっているとのことなので、それまで進行をつとめさせていただく。レジュメに従い「南砺市補助金等のあり方に関するガイドライン（案）について」事務局から説明をお願いします。

〔事務局から説明〕

【副委員長】

最初に私の方から質問させてもらいたい。先日、各種団体向けの説明会を開催されたと聞いているが、どういう団体に対して何回行われたかなどその概要を聞かせてもらいたい。

【財政課長】

補助金ガイドラインに関する団体との意見交換は、1月にイベント実施団体との意見交換、2月には文化団体との意見交換を開催。地域活性化や歴史あるモチーフということでの強い志や意見をいただいた。無闇に補助金を削減し補助率を1/2にするということではなく、公益性公平性について話をさせてもらい、概ねその方向性については理解を得たと思っている。

【副委員長】

理解を得たと言われるが、出席者の話を聞くとそう思われない。3月議会でも「補助率を1/2にすると、大きく歴史的な祭ほど1/2の自主財源確保が難しくなり、大事なイベントが先に潰れるのではないか」との質問に対し「そういうことも懸念されるため大きな歴史的行事については例外的に扱うことを今後検討する」とのやり取りがあったが、その主旨はどういうことか。

【財政課長】

それぞれのイベントの成り立ち・生い立ち、地域における位置づけなども千差万別であり、それらの意味を個々に相談させてもらいつつ、特例的なものを都度判断していきたい。

【副委員長】

それぞれのまちやむらでイベントは沢山あり、デコボコがあるのは事実。金額の大小のみならず、補助の考え方や金額にもデコボコはある。資料には「まずはデコボコをなくす」とある。最終的に行政に丸々ぶら下がったようなイベントはいかがなものかと思う。ここには二つの課題があり、一番難しいのはデコボコをなくすこと。考え方として「人件費は出さない」などの基準を作るのは長い目で見て大事だが、極端にあるデコボコの平準化が可能かどうかということが不安に思われるのではないか。実際にやってみようとする、あちこちで混乱が生ずるのではないかと懸念される。

【A委員】

例えば井口では大きなイベントが3つある。3つあわせた金額について、今後も地域活性化のためにパワーや金額を使っていくイベントと、いろんなアンケートなどに基づいて規模などを考えて費用もあまりかけないようにするイベントに配分するということはできないか。ガイドラインは、イベントごとに自主財源等も考慮しながら補助率を半分まで減らしていくという考え方。財政が厳しい中、地域の全体額が徐々に減っていく範囲内で力を入れていきたいイベントにお金をまわすという考え方もあると思うが、市ではそういう検討がされていない。今進めている地域づくりと違うと感じる部分もあるので再検討して

もらいたい。

**【副委員長】**

イベントごとに統一基準に従い全部を下げていくと全体がダメになり、結果的に地域にイベントが一つも残らなくなる。こういうことで地域社会にとって良いのかという意見。私もこのままのやり方だとそういうことになりかねないと思う。

**【財政課長】**

同趣旨の意見は意見交換会でも伺っている。4月から自ら地域課題を解決していく小規模多機能自治の取り組みが始まろうとしているが、ガイドラインの適用にあたり質問の内容にはすぐに取り組めないが、今後地域の中で十分検討を積み重ねてもらいながら、そういう手法も検討させてもらいたい。

**【B委員】**

イベントが多いという現状について、若い人たちが地域で感じているのは、先輩方がたくさんイベントを立ち上げてきた中で、結局今の若い人の人数が限られており、顔ぶれが同じような人たちでイベントを担っていかなければならないこと。今のような意見の反面で、若者たちが苦勞している部分が実情としてある。若い人たちも色々と考えているが、責任者には「自分の時にイベントを止められない」というジレンマがあり、そのイベントを止めたらいいのではないかということを手として言えないというか、言いにくいということがある。井波では今「日本遺産井波」について、どちらかと言えば市民ベースで取り組んでいこうとしている中、お金の流れとかを自分たちで掴みながらやっっていこうとしている。事務局が役所にあると自分たちの当事者意識などが役所任せになってしまい、どれだけお金を使ってどういう動き方をしているのかということが分からず、地域の人たちが真剣にそこに携わっているかという部分が希薄になるのではないかと思う。実際に残すべきか否かなど、地元から言いづらい部分は、しっかりと行政の方で英断していただくということが無いと、本当にこれをどう担っていくかということについて大きな問題になると思われる。全体をしっかりと見て、将来に向かって地域のためになぜこのイベントがあるかということ地元でもしっかりと議論していく必要があると思う。

**【副委員長】**

今さら聞くのもおかしいが、このガイドラインは今回の委員会を経て今後どのように流れていくのか、スケジュールを教えてほしい。

**【財政課長】**

スケジュールとしては4月1日の施行としながら、各種団体と所管課との意見交換や協議、所管課と関係課で個々の補助金の中身について協議を行い、予算的には平成32年度の予算から反映させていきたい。

**【C委員】**

南砺市は文化を非常に大切にしている地域だと思う。その辺、何もかも一緒くたに差っ

引くというのは、いささか疑問を感じる。やはり、それぞれの文化を守っていく、そしてまた南砺市の特徴を活かしていくということをどこかに組み入れてもらわなければならない。全部一緒にとというのは疑問が残る。

**【副委員長】**

大変重要な視点だと思う。平成31年度に1年間かけてこのガイドラインをベースに各種団体、市役所内部の担当課と調整しながら、32年度予算の施行にあわせて、順次何年間かけて具現化していくと、こういうことでよろしいか？

新年度において各種団体との意見交換なり、担当課の話を聞いた上で、どういうふうに調整していくかということについて、各種団体からはその実態をキチッと訴えながら、今後のあり方について、各イベントの地域会議などで議論を深めていくしかないと思う。

**【D委員】**

仰る通りで、市民がみんな心配していることなので、ある程度の方向性・進め方・方針などを、この一年で改めてかたちづくっていただきたいと思っている。

**【市長】**

いろいろなところでご心配いただいていることは聞いている。文化とか南砺市の素晴らしさとかは、理解はしていても線を引くということは難しい。今までちゃんとやっていたイベントに対して真綿で首を絞めていくようなことではなく、ある程度の方向性を示して、お互いに考えて、また一年間じっくりと議論をしていくということ。潰すために、または止めるためにやっていることではないが、地元の中で取捨選択やプライオリティ、優先順位が出てくるであろうことも含めて、幅の広い議論をさせてもらい、この場でその結果を逐次報告が出来ればと思っており、地元の声も聞きながら議論を深めていきたい。一年間で出来るかということについては私自身も時間が凄くタイトだと思っている。31年度のイベントを見ながら試行錯誤しながら、考えられるイベントもあるはずなので、その辺りのスケジュールも見定めながら進めさせていただきたい。目標としては32年度予算と思っているが、中には32年度最後になって施行するものがあるので、その間にどれだけ詰められるかということが、これからの我々の仕事。そういうことも逐次報告しながら進めさせていただきたい。

**【副委員長】**

今の市長の話にもあったように各種お祭りイベント、文化の継承などの補助事業について一定の見直しをかけなければいけない時期にきている、むしろ遅すぎるくらいと認識しているが、問題はやり方であり、中身について31年度に各種団体の意見をつぶさに聞いて、先ほどもあったように年齢構成によって、年配者が「これは自分たちが始めた」と息巻く一方で、「続けていけない、次につながっていかない」という若い世代もいる。非常に難しい課題だが、このガイドラインに沿って31年度精力的に議論を深めていただくということでもよろしいか。

(異議なし)



では、このガイドラインについて、委員会としてはこれに沿って補助金のあり方についてスタートを切るという意味で承認いただいたということでご理解いただきたい。

それでは、協議事項2、庁舎統合後の行政センター業務の移行について、説明を願う。

〔事務局から説明〕

#### 【副委員長】

委員長が来られたが、もう少し私の方でさせてもらう。

庁舎の統合に伴って行政センターが今度、市民センターに衣替えするという考え方は当然のことだが、行政改革の一丁目一番地は定員削減計画が基礎であるべき。合併から15年経って、合併の時に8つの役場の職員が集まったために10年で200名の定員削減はクリアしたことはそれで良いが、15年経って人口が約1万人も減少したことに伴い、次期の定員適正化計画があるべき。年度別の削減数を決めて適正な定員削減に向かっていく。現業職員、例えば学校給食の調理員の外部委託などが先行し、一般職はほとんど減っていない。行政センターの見直しに伴い、72人から43人になり、29人が行政センターからいなくなることを見込んだ計画、以前議会で示された10年で100人（減らす）という計画が今回の会議で具現化するものと思っていたが提案されていない。この29人を本庁舎に吸い上げるのは焼け太りのような話。住民サービスを片方で減らして一般職が焼け太りになる。資料だけで見るとそう受け取れる。そういうことと定員を削減していくことが全くリンクせず、矛盾が感じられ、非常に不満である。

また、在所でアスファルトに穴があいたなど、新調まで行かない軽微な修繕など、これまで行政センターで処理出来ていたことを担当課へお願いしに行かなくてはいけなくなる。1～2年任期で替わる区長たちは、どこに行けば良いか、突然行って良いかなども分からない。そういうことが現実問題として生じる。そういう事情に通じ、的確に市民対応し、担当課につなげられる人がセンター長として残るといった説明が今回の説明には無かったが、そこはどうか。

#### 【市長】

定員適正化計画は最初の10年間で207名、そのあとの5年間で今、第二次の期間中である。第二次計画では庁舎の統合なども定めながら大きな数字は減っていない。来年度に次期定員適正化計画を作る。10年間で具体的に103名を減らしていかなければならず、29名が不当に焼け太りになると言われるが、あと11年で103人を減らしていく。31年度までが第二次で、そこで新しい計画を作るので端境期になる。行政センターの見直しに伴う29名は担当課に配置し、103名を10年で減らすという次の第三次計画で定員の適正化を具現化していくということになる。第二次計画は、保育士を増やして一般職を若干減らすという計画だったが、今度は一般職を含めて少なくとも103名減らすという計画に移行していく。

また、市民センターの相談窓口の機能は今までと同じで、センター長の役職は主幹級か課長級か次長級かは今後検討するが、センター長からでもセンター職員からでも関係各方面と連絡を取り合ってやっていくことに変わりはない。市民センターに行けば連絡調整できるということはしっかりとやっていきたいが、現地対応には近いところでは担当課の職

員が出向いて対応することになる。ただ、五箇山方面は担当課から時間がかかるので市民センターの職員が現場を見て写真を撮って判断するということが出てくると思っている。

#### 【A委員】

全体の人員の削減計画が分からない。既にいろいろなところで発表されているのかもしれないが分からないことは問題。来年にかけて明確にされるということだが、計画がある程度出来た段階でこの中へ入れ込んでもらわないと、皆さんには分かりにくい。行財政改革は、仕事の効率を変えたり中身を変えたりすることが一つと、もう一つは人件費なり人員の削減、その二つが両輪として伴わないと上手くいかないと思う。今回の資料にはそういう部分が入っていない。統合になって人が異動するのは分かるが、市全体の人員をどうするかということは、今回は無理でも、資料として追加を考えてもらいたい。

#### 【市長】

31年度に新たな定員適正化計画を作る。その過程・結果については当然この会議で示して進めていくことになる。今回の資料とリンクしない部分は、一年の「間」があるということを理解願いたい

#### 【副委員長】

例えば学校給食の調理員を公務員から民間会社に委託する。仕事をする人員は減らさず公務員を減らして、一部を民間に委託するということは同時に進めなければいけない。窓口の職員5人が急に2人になって職員も市民も不安になるのではなく、公務員が直接やらなければいけない仕事と、パート社員で賄える仕事、今回示された中では住民票の発行などを外部に任す。射水市では窓口をプロパー1人にしてあと2人はパートでやっていた。人数を減らすということと、仕事を外部に移して人件費を圧縮することは同時にやっていけないといけない。必ずしも全員が公務員でなければいけないということではない。市がこれまでやってきた定員削減はほとんど現業、給食の調理員を外部委託で減らし、保育士を臨時職員で補充してきて実際に動いている人数は減っていない。そういうことが窓口業務でも一部導入されないと10年間で100人の削減は難しいのではないか。

#### 【市長】

それを31年度で計画していく。外部委託、アウトソーシングをどこまでやっていくかも含めて計画を作る。第二次定員適正化計画では、保育士の正職員や、看護師・介護士などの福祉職員の数を、市の公務員として増やしている段階。その辺のバランス、仰る通り民間に委託できるものと行政でやるべき部分を明確にしないと103人の削減は難しいので、計画策定を進めていく中で中間報告とか、いろんな過程をこの会議で説明させていただく。

#### 【委員長】

確認だが、次回会議で、32年度に第三次へ入っていく103名を削減する計画案が提示されるということによろしいか。

**【C委員】**

(資料に) 2年後の「目標」として提示しているから間違いを起こすのではないか。

**【副委員長】**

(第三次定員適正化計画は) 庁舎が福光に統合された後の「計画」だから、31年度中にやる(削減する)ということではない。

**【田中市長】**

2020年7月に統合庁舎に移転するので、そのタイミングでこういうかたち(資料2・2頁下部)になる。

**【委員長】**

その人数が行政センター43名、担当課29名ということで、以降、約100名削減していくのが32年度から10年かけてということによろしいか。

**【副委員長】**

行政センターで人員が減ることに関して、利賀や平の方の意見は？

**【E委員】**

利賀地域では行政センター職員がいろんな役割を担ってきており、これが削減されることでどうなるのかが心配。人数もそうだが、男性か女性かということもあるし、職員が地域とどういう関わりを持って、具体的にはどういう部分まで協力できるのか。そういう部分が全く見えていない。イベントに関しては担当課に集約される29名の人員を活かしながらイベントに関わる部署を設けて協力体制をつくるとのことであったが、どの程度まで協力してもらえるか、具体的な部分は見えない段階。お願いしたいのは、地域のことにも今まで100だったものが急に0になるのではなく、100だったものが半減または3割ほど減るなど、ある程度力を貸してもらえるようなかたちを継続してもらいたいということ。

**【委員長】**

機能の部分ではゼロイチという考え方ではなく、IoT等の技術も活用し、情報化されながら段階的に地域の事情に合わせて分担されていくのだと思う。センター単位で10年間における進捗状況は全て画一的に進むとは思われない。やはり各地域の特性があり、それにあわせて10年後において目標数値に到達できるよう、機能を集約し、分担するところを明確にしていくべきと思う。人だけでなく、情報システムなどネットワークの部分も今後は関わり合いを持ってくる。行政でも話題になっているAI知能やRPAなどが徐々に組み入れられていく可能性もあり、そのような方向でセンターの機能は見直されていくだろうし、そうあるべきと思われる。

ほかに意見・質問はないか。

《質問・意見なし》



意見・質問が無いようなので協議事項3に移りたい。公共施設利用に係る受益者負担の適正化基準（案）について、事務局から説明願いたい。

〔事務局から説明〕

【委員長】

ただ今の説明について、質問、意見をお願いしたい。

【F委員】

公民館は3つだけなのか。もう一つ、会議室の利用料について庁舎の会議室は対象にならないのか。

【行革・施設管理課長】

公民館は上平・平・利賀にある公民館が対象となる。庁舎の利用料は徴収されていないと思っているが、いずれにせよ文化施設や体育施設、その他の施設にも会議室があり、同じような使い方をする会議室について同じような面積であれば同じような利用料金になるように見直しを図っていきたい。基本的に庁舎は本来、民間に貸し出すようには作られていないと思うが、必要であれば検討したい。

【市民協働部担当部長】

庁舎でも施設利用料を設定している。誰でもという訳ではなく、公益な団体等に使用してもらっている。それも全部の庁舎ではなく、例えば井波庁舎は、最初から使用料の設定がなく、利用されていないところもある。

【F委員】

適正化基準（案）には入れられないのか。

【行革・施設管理課長】

基本的には庁舎は一般的に貸し出しはしない方向であるべきかと思うが、分かっていたことでもあるので検討させてもらいたい。

【G委員】

減免についての考え方だが、社会教育団体等は今後減免の対象にならないのか。それと減免対象のうち高齢者は75歳以上とあるが、社会一般的に65歳以上が常識だと思う。その辺間違って解釈されると困るので、明確にしてもらいたい。また、高齢者が文化センターを使う際に「老人会」として使われる場合、基本60歳以上で構成される団体で75歳以上の方も含まれるが、減免の適用はどう扱われるのか、明確にしてほしい。

【行革・施設管理課長】

今回のガイドラインでは75歳以上ということで提案させてもらっている。老人会として使用される場合の取扱いについては、近隣自治体の状況も踏まえながら必要であれば見

直しを行った上で進めていきたい。それから社会教育団体等については、ほとんどの団体が減免を受けるということであれば、そもそも利用料金の設定自体がどうなのかということになるため、減免対象はある程度限られた方に、ここでは社会的弱者という表現を使わせてもらっているが、そういう方々や子どもたちに限ったものとさせてもらいたい。

**【G委員】**

団体は免除の対象にならないということだが、先ほどの高齢者の団体の中に75歳以上の方が含まれている場合の取扱いはどうか。

**【行革・施設管理課長】**

いわゆる老人クラブの利用の場合については、ご質問の取扱いについて十分に詰めきれていないので近隣状況も調査の上、検討させてもらいたい。

**【副委員長】**

4月から小規模多機能自治が始まることで各地区公民館の名称が変わり、交流センターとなる。今回の対象施設に交流センターは含まれていないが、ここで示された料金設定の原則的な考え方が適用される対象が広がるということによろしいか。

**【行革・施設管理課長】**

今現在、条例上は各地区公民館の利用料金は設定されておらず、小規模多機能が始まっても、そのまましていきたいと思っている。しかしながら今後、交流センターとして使っていく上で、料金設定が必要ということになれば、市の施設として検討が必要かとも思うが、今現在は利用料金の設定は考えていない。

**【市長】**

公民館の中で内規みたいなものを設けているところがあるのか

**【副委員長】**

営利を目的とする団体が使う場合に設定されているところもある。

**【市長】**

今のままでいってほしいというのが、今のところの行政側の思い。

**【副委員長】**

婦人会や老人会などの団体はどうすべきか。例えばさくら保育園がさくらっこ教室で各地区公民館を使用する際には使用料が支払われている。保育園から小規模多機能が始まったらどうなるという問い合わせもあった。またパラグライダーの拠点として使うなどの場合ももらっている。

**【市長】**

基本的には今のままにしておいて、住民自治の中で地域独自の使われ方に対して独自ル

ールを設定してもらえば良いと思う。

**【副委員長】**

交流センターの使用料金は条例対象ではなく各地区で決めるということによろしいか。

**【委員長】**

各地区で決めていくということで、ほかに質問・意見はないか？

《質問・意見なし》

意見・質問が無いようなので協議事項4に移りたい。市が事務局を担っている各種団体の事務の見直しに関するガイドライン（案）について、事務局から説明願いたい。

〔事務局から説明〕

**【委員長】**

では、質問、意見をお願いしたい。

**【市長】**

どの事務にも通帳・口座があり、その取扱いを具体的にどうしていくかも課題である。

**【委員長】**

それはいつまでに検討されるのか。

**【行革・施設管理課長】**

それも含めて来年度中に検討していく。

**【委員長】**

通帳の件、よろしいか。ではほか、いかがか？

《質問・意見なし》

意見・質問が無いようなので報告事項に移りたい。第2次南砺市公共施設再編計画の進捗状況及び再編効果額について、事務局から説明願いたい。

〔事務局から説明〕

**【委員長】**

では、質問、意見をお願いしたい。

《質問・意見なし》

以上で、本日の議題は終了するが、全体を通じて意見・質問があればお願いしたい。

**【H委員】**

先日、赤十字奉仕団の活動に参加した際に、配食サービスに係る個人情報について、市で整理提供してもらえないと運営できないと心配する意見が聞かれた。その辺よろしく対応願いたい。

**【地域包括医療ケア部担当部長】**

赤十字奉仕団の事業の関係については個人情報の取扱いには十分留意して従来と支障の無いよう対応させていただく。

**【委員長】**

よろしいか。ほかにご意見などあればお願いしたい。

《質問・意見なし》

今よく使われている言葉で言えば「見える化」、住民がこれから自主的にどのように関わり合いを持ってやっていくか、今日の議題ではそれに関するガイドラインや適正化基準などについて、市民に周知して運営をしていく。それこそが、南砺市が目指す小規模多機能自治にどんどん近寄っていくということではないかと思う。共通のルールを作るのは中々難しいことだが、これをクリアしていかなければ、以後の住民による自治が遠のいていってしまう。苦しい思いもするだろうが、分かりやすく周知していくことが必要になる。皆さんにいただいた意見を事務局の方で反映し、より分かりやすいものにして住民に今後周知してもらえよう、配慮をお願いしたい。

それではこれで、本日の議事は全て終了させていただき、事務局にマイクをお返しする。

**【行革・施設管理課長】**

今ほどは多数のご意見ご提案をいただき感謝申し上げます。新年度において引き続き行政改革推進委員会を開催させていただく。時期については未定であるが、今回話のあった補助金の見直し、団体事務の移行、受益者負担の適正化、また、行政改革大綱も新年度に見直す予定であり、公共施設再編計画の見直しにも新年度から取りかかる予定である。それから定員適正化計画の策定も新年度中ということで、盛りだくさんの内容になる。また、時期を見て連絡させていただくので、その際はよろしく願いたい。

それでは、閉会にあたり、市長がご挨拶申し上げます。

**【市長】**

長時間にわたりご意見を賜り感謝申し上げます。本当に行政と住民の信頼関係を保つこと、協議を丁寧にしていくことが大変重要だと思っており、まずはガイドラインを作り、それぞれの団体や地域の皆さんの中で議論させてもらい、また、随時この委員会で示しながら進めていきたい。

年度末であり、ここに並んでいるメンバーも新年度になると相当変わる予定だが、いろんな計画を作る年度でもあり、皆さん方にいろんな意見を賜りたいとお願い申し上げて私からの挨拶とさせていただきます。

**【行革・施設管理課長】**

以上で、第3回南砺市行政改革推進委員会を閉会する。

○閉会 午前11時17分